

会 議 録

1 会議名

平成27年度第1回上越市地域公共交通活性化協議会

2 議題

(1) 報告事項

報告第1号 上越市地域公共交通活性化協議会財務規程の一部改正について

(2) 協議事項

議案第1号 平成26年度実施事業の報告について

議案第2号 平成26年度決算報告について

議案第3号 平成28年度上越市地域内フィーダー系統確保維持計画について

議案第4号 平成27年度上越市福祉タクシー導入促進事業計画について

3 開催日時

平成27年5月26日（火）午後1時30分から

4 開催場所

上越市役所 4階 401会議室

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

なし

7 出席した人

委員： 川上宏、渡邊明彦、鳥越元一、唐澤紀雄、板垣島美子、竹田幸則、早川博、常山哲（代理：有波修）、市川公男、伴孝之（代理：三五紀男、オブザーバー：若山芳明（新潟県警察上越警察署交通課交通管理係長））、岩井文弘、横田智、宮崎朋子、白砂千佳、渋谷聡、小口幹久

事務局： 金山課長、布施副課長、池田係長、武藤主事、矢端主事、武田主事（新幹線・交通政策課）

8 内容

1 開会
(事務局) ただ今から、平成27年度第1回上越市地域公共交通活性化協議会を開催いたします。

本日は、お忙しい中、皆さまからお集まりいただき、誠にありがとうございます。

(事務局) 本日は、報告事項が1件、協議事項が4件あります。

本日の委員の出欠は、お手元に配布させていただきました委員名簿にて報告に代えさせていただきます。

今年度第1回目の協議会ですので、順に自己紹介をお願いします。

(委員および事務局の自己紹介)

(事務局) ありがとうございました。

続きまして、資料の確認をさせていただきます。

事前に郵送させていただきました資料は「議案書」「資料1」「資料2」「資料3」「資料4-1」「資料4-2」です。

本日お手元に用意させていただいた資料は、活性化協議会会則、参考資料1、参考資料2、参考資料3、意見シート、上越市総合公共交通計画、資料編です。よろしいでしょうか。

2 会長挨拶
(事務局) それでは、議案書1ページの次第に従いまして会議を進行します。始めに、川上会長から挨拶をお願いします。

(川上会長) 本日はお忙しい中ご出席をいただき、誠にありがとうございます。

平成26年度の協議会では、皆さま方から、当市の総合公共交通計画の策定に慎重なご審議いただきました。年度末に決定させていただき公表させていただいたところで、総合公共交通計画を製本したものを本日配布させていただきました。今年度につきましては、この交通計画を基にいたしまして、皆さま方からご意見をいただいたり、地域の交通懇話会の皆さまと意見を交換し、再編実施計画を定めたいと考えておりますので、今年度もどうぞよろしくお願いいたします。

さて、北陸新幹線、えちごトキめき鉄道が3月14日開業いたしました。2か月が経過いたしました。JRさんやえちごトキめき鉄道さんの発表によれば、利用について好調に推移していると伺いをしています。

合わせまして、高速新造船カーフェリー「あかね」の就航ですとか、あるいは観桜会、ゴールデンウィーク等で多くの方々から利用いただき、上越市へもお越しいただいたと喜んでいるところです。

しかしながら、二次交通について、在来線、バスも含め、ダイヤ等の接続に課題があります。また、えちごトキめき鉄道さん等におかれては、切符の購入ですとか列車の乗り方等についてご意見を頂戴しており、これらの課題があると思っております。

また、上越妙高駅につきましては、駐車場の不足という課題もあります。平日は順調に推移していますが、土曜日や日曜日は、大勢の市民の皆さんが駅をご覧になられており混雑しているという問題があります。市はもとより交通事業者の皆さんからも、今後の利便性の向上に向けた取組を進めていただきたいと思いますと思っております。

生活交通は、地域住民の必要な移動手段であるとともに、二次交通の要となります。在来線、路線バス、タクシーなど様々な交通手段があろうかと思えます。今日は福祉タクシーにつきましてもご審議いただくことにしています。皆さま方と一緒に、利便性の高い生活交通をきちんと確保しながら、安全運行に向けた取組を引き続き実施していかなければならないと思っております。

今日は、平成26年度の決算等のご審議いただくことになっております。平成26年度を取組を総括し、平成27年度につなげていかなければならないので、忌憚のないご意見を頂戴したいと思います。

本日はどうぞよろしくお願いたします。

(事務局)

ありがとうございました。

先ほど配布いたしました会則に、協議会の役割や組織体制について記載しておりますので後ほどご覧ください。

委員の中から監査委員、職務代理を選ぶことになっておりますので、昨年度と同様に、監査員は鳥越委員と渋谷委員に、職務代理は市川委員にお願いします。

(事務局)

それでは続きまして、次第「3 報告事項」に移ります。

ここからは、会則第8条第1項の規定によりまして、川上会長から議長を務めていただきます。

よろしくお願いたします。

(川上会長)

それでは、しばらくの間議長を務めさせていただきます。よろしくお願いたします。

委員数20名に対しまして、出席委員数は、代理出席の方を含めまして16名です。会則に基づき半数を超えておりますので、本会議は成立しておりますことをご報告いたします。

- 3 報告事項 続きまして、次第の「3 報告事項」に移らせていただきます。
- (川上会長) 報告第1号「上越市地域公共交通活性化協議会財務規程の一部改正について」、事務局より説明をお願いします。
- (事務局) (議案書3ページ、資料1により説明)
- (川上会長) それでは、今ほどの説明について、ご質問、ご意見等がございましたらお願いいたします。
- (岩井委員) 2点質問したいと思います。
- 1つ目は、報告事項ですので、私が意見を申し上げるのはどうかと思うのですが、今のような2つの条件、今まで不都合があったのだろうということもありますので、どのような場合に会長の専決事項が活きてくるか教えてください。
- 2つ目は、文章のことですが、私はこういう条例、会則、法律とかの文章に不慣れです。第3条第2項について、「…するため協議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認める」の「認める」とは会長が認めるのですか。「…ことが認められる」というのが普通ではないかと思うのですが、いかがでしょうか。綿密に検討して文章を作られていると思うのですが、「…ないことが明らかであると認められるときは」とすれば普通の文章になってしまいます。「明らか」がくどのような気がします。文章の調整をお願いできればと思います。
- (川上会長) ありがとうございます。
- 事務局から説明をお願いします。
- (事務局) 平成24年に中郷区で実施した乗合タクシーの委託事業者を選定する時に、委託金額だけの入札ではなくプロポーザル方式で選定させていただきました。委託金額につきましてはプロポーザルの後に交渉させていただいたところです。プロポーザルで事業者を選定した後、運行内容を検討しており、当初に想定したときより事業費が膨らんできて、最後まで折り合いがつかなかったということがありました。その時は、県の補助金がありましたので、それを活用できたということがありました。
- 今後は交渉事項が増えてきますので、事業の執行に支障がないように、事業の目的から逸脱しない中で、要件に合致する範囲で会長の判断で専決ができればと考えております。
- 近々に何かあったということはないですが、事業範囲が広がってきて、事業者の選定についても効率的でより良い方法を取り入れていく中で、そのようなものが出てきましたので、この度設けさせていただきます。

した。

文章については、上越市の法務担当と改めて検討させていただきたいと考えております。

(岩井委員) ありがとうございました。

(川上会長) 他にいかがでしょうか。

(川上会長) 文言は再度確認するということです。

この件につきましては、こういうことがあまりない方が良いと思いますが、国や県その他の歳入や急を要した歳出、あるいは効率的に執行する必要のある場合も過去にあったということです。担当者がこのような制度があった方がより効率的に迅速に事業を進めることができるという趣旨だと理解をしております。

(川上会長) それでは、報告第1号について、原案のとおり了承することよろしいでしょうか。

(委員から異議なしの声)

(川上会長) この件につきましては、報告第1号は原案のとおり了承されました。

4 協議事項 続きますして次第の「4 協議事項」に移ります。

(川上会長) 議案書4ページ、議案第1号「平成26年度実施事業の報告について」及び議案書6ページ議案第2号「平成26年度決算報告について」は、関連がありますので一括してご審議いただきます。事務局から説明をお願いします。

(事務局) (議案書4ページ、議案書6ページ、資料2により説明)

(川上会長) 議案第2号「平成26年度決算報告について」、監査を受けております。監査人は、頸城自動車株式会社常務取締役 鳥越委員並びに上越市地域振興局企画振興部長 渋谷委員にお願いさせていただいております。代表して鳥越委員から監査報告をお願いします。

(鳥越委員) (議案書7ページにより監査報告)

(川上会長) ありがとうございました。

それでは、今ほど事務局から説明がありました議案第1号及び議案第2号について、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

(岩井委員) バスの利用促進についてです。バスの乗客を増やすために、高校生を対象にということが従来から言われています。高校生用にパンフレットを作成して配布したということで、ご苦労様でした。

バスの日フェスタの時に、高校生がどの程度興味を示して、この日に会場に来たのかどうか、何人くらい来場されたかお分かりでしょうか。

もう一点は、バスの日フェスタの催し自体が、小さなお子さんやその保護者向けだろうと思います。中学生や高校生を対象とした催しが、今後できるかどうか、どうやったら高校生を引き付けることができるか、難しいと思いますが、その辺りを考えておられるのかどうかお聞きしたいと思います。

(事務局) バスの日フェスタの高校生の参加ですが、何人ということはわかりませんが、参加者を見渡した感じでは、ほとんどいなかったというのが実態です。

内容としましては、子供向け、バス車両や消防車、救急車、パトカー、自衛隊車両を展示しておりまして、小さいお子さんからはバスも含めまして、車両に親しんでいただいたという結果で、高校生がバスに触れ合う、利用促進が図れるようなものではなかったです。

ご意見としていただいた、中学生や高校生への利用促進という部分ですが、対象者に含めて考えることは必要だと思います。しかし、高校生等になりますと、どういったものをこういうイベントで行うと集まってもらえるのか非常に難しいところですので、他市の事例ですとか、交通事業者さん、運輸支局さんも委員になっていただいておりますので、他の事例等を参考にさせていただきながら、新しいものを検討していけたらと思います。

(川上会長) 岩井委員で何か提案、お考え等あればお聞かせいただきたいと思います。

(岩井委員) 自家用車の普及によって、公共交通機関が利用されなくなっていますので、討論会みたいなものはどうかと思ったこともありますが、非常に難しいことだと思うので、今後検討していただければと思います。

(川上会長) ありがとうございます。

小さいお子さんや家族連れの皆さんも大事ですが、実際にご利用いただきたい、ご利用していただいている方々により利用していただけるような、特に中学生や高校生等にも焦点を当てた中で、討論会なりフォーラムなり考える会もあるでしょう。いろんなものを27年度の中でご検討していただいて、実施していくという方向で検討していきたいと思っております。

他に、ご質問、ご意見等はございますでしょうか。

(川上会長) 特になければ、議案第1号及び第2号について、原案のとおり承認することよろしいでしょうか。

(委員から異議なしの声)

(川上会長) ご異議ないものと認めます。よって、議案第1号及び議案第2号は、原案のとおり承認されました。

(川上会長) 続きまして、議案第3号「平成28年度上越市地域内フィーダー系統確保維持計画について」、事務局から説明をお願いします。

(事務局) (議案書9ページ、資料3、参考資料1により説明)

(川上会長) 議案第3号について、ご意見等ございましたらお願いいたします。

(川上会長) 1路線を妙高市さんへ移行し、他は変わらないということです。フィーダーとして、国からご支援をいただきながら効率的な運行に努めていくということです。

(川上会長) 特になければ、議案第3号について、原案のとおり承認することよろしいでしょうか。

(委員から異議なしの声)

(川上会長) ご異議ないものと認めます。議案第3号は、原案のとおり承認されました。

(川上会長) 続きまして、議案第4号「平成27年度上越市福祉タクシー導入促進事業計画について」、事務局から説明をお願いします。

(事務局) (議案書10ページ、資料4-1、資料4-2、参考資料2により説明)

(川上会長) ただいま説明について、ご意見等ございましたらお願いします。

(川上会長) この事業計画については、国から補助を受けながら福祉タクシーを導入していくということです。

板垣委員さんは、福祉有償運送運営協議会の副会長さんということで、今の利用状況などご説明いただければありがたいのですが、お願いできますでしょうか。

(板垣委員)

上越市では福祉有償運送を実施しておりますが、公共交通を利用できないような状態の方で交通の非常に不便な地域にお住まいの方を対象として、福祉の意味からお救いしたいということで、10年くらい前に福祉有償運送が発足いたしました。

現在は、NPOさんが3社、社会福祉法人さんが2社で計5社が取り組まれております。NPO「雪のふるさと安塚」さんは、車いす1台と回転用の車両1台を持って、後は登録された運転手の方の自家用車を福祉有償運送の車であるというネームを付けて運行しております。

NPO「スキップ」さんは、車いす用の車を2台お持ちで、利用者が30人、運転手は9人です。

社会福祉法人「みんなでいきる」さんは、車いすが3台、回転シート1台、運転手20名で、利用者の登録数は113名と一番多いようです。

NPO「三和区振興会」さんは、1キロあたり120円のお金をいただいて、車いす1台を持って、登録60名で運行しています。

社会福祉法人「かなやの里」さんは、車いす1台、回転シート1台、登録は50名、運転手17名です。

福祉有償を利用できる人は、公共交通を利用できない状態の方で、名簿の登録されている人だけです。身体障害者で介添えがない限り一人では公共交通を利用できないという方や介護保険の認定を受けて一人では公共交通が利用できない方、特殊な疾病を患い病院へ頻繁に通わなければならない方を対象にしています。

福祉有償ですので、1キロ当たりの料金は実費に運営費が加算される程度の安い料金です。玄関から目的地まで、自分の家から病院まで搬送する、あるいは買い物に行くところまで付き添いが付いて行ったださる、また帰りも自宅まで送ってくださる、そのような運送を行っております。過去には、もう1社のNPOさんから取り組んでいただいておりましたが、運営が困難となって止められました。

福祉有償運送は、発地か着地が事業者のある地点でないと運行できませんので、主として自分の該当する地域を担当しています。一般の方が安全講習を受けて、車の安全点検を行い、大きな保険を掛けて運行しています。安いお金で、利益にならない非営利事業です。どの地域でも困っていることは、運転手さんがなかなか見つからないことです。今の運転手さんをご自分の車を提供して、講習を受けていますが、二種免許をもっている人はほとんどない。高齢では判断力も鈍り危険ということで、運転手の年齢に制限がある。組織はできて車も登録はされているけれども、特に運転手を見つけることが難しいという悩みを抱えたまま現

在も運行しています。

2025年になりますと、団塊の世代が75歳以上の高齢になるわけです。高齢者が18%もいる。65歳以上の前期高齢者と一緒になると30%となり、3分の1は高齢者になり、さらに2060年になると人口は減少するのに65歳以上は40%、半分近い人たちが高齢になって、足が上がらないとか、停留所まで歩いて行けないとか、いろんな事情が出てきますし、病気を発症して医者には掛からなくてはならない回数も増えてくるような、将来を見通した時に、安全で便利に利用できる福祉タクシーが増えることが非常に良いことと思っています。

ハイヤー協会さんは福祉タクシーをお持ちですし、講習を一生懸命されて対応が大変良いです。福祉タクシーに車いすを安全に乗せてくださいますし、乗り降りのサービス、運転も非常にやさしくて親切です。介護の資格も勉強されています。2、3日前のニュースでは、福祉タクシーを増やすということで、運転手さんの特殊な講習を実際されていました。ヘルパーさんと同じように安全に介助ができるということをしていただきました。

高齢化社会で福祉タクシーの利用者が増えてくる、私たちのような福祉有償だけでは間に合わない。国や県は福祉タクシーを増やそうとしていますし、上越市もこれから台数を増やして下さるということでありがたいと思います。

(川上会長) ありがとうございました。

福祉有償運送、福祉タクシー、いずれもこれから地域にとって大事な交通手段だと考えます。

他に、ご質問、意見等はございますでしょうか。

(川上会長) なければ、福祉タクシー導入促進事業計画については、今後6年で9台増の43台を目指しながら導入を促進するとのことです。

27年度につきましては、まずは1台ということで、計画をご承認いただければこのように進めさせていただきたいと思います。

ご質問、ご意見等他になければ 議案第4号につきましては原案のとおり承認することよろしいでしょうか。

(委員から異議なしの声)

(川上会長) 議案第4号は原案のとおり承認されました。

(川上会長) 以上をもちまして、予定の議案につきましてすべて審議を終了いたします。

今年度初めての協議会ですので、今年度の協議会の事業内容について

て、前回の協議会で説明させていただいておりますが、今一度、事務局より説明させていただきます。

(事務局) (参考資料3で説明)

(川上会長) この件につきましては、先の協議会でご承認をいただいた事業計画ということですが、改めて皆さんからご質問、ご意見等があればお願いいたします。

よろしいでしょうか。スケジュールの欄外にもありますが、実施計画を作成するにあたって、地区の懇話会はもとより、バス事業者の皆さんと改めて今後の利用促進も含めた中で、経営の効率化や合理化を皆さんと話し合いながら検討していきたいと思っています。バス事業者の皆さんからも、ぜひお知恵をお借りしたいと思っています。

利用促進につきましては、高校生というお話がありました。地域の皆さんからも地域に応じた利用促進策を自ら検討していただきたいと思うのが一点です。

高校生の皆さんは通学に使っていただくと利用促進につながります。子供が減って高齢者が増えてくるということで、バスへも高齢者の方からぜひ乗っていただけるような方策を検討していきたいと思っています。頸城自動車さんでは、すでに定期を企画いただいておりますが、その辺も題材にしながら、高齢者の皆さんからより活用していただけるような公共交通にしていきたいと思っています。

(川上会長) 北陸新幹線やえちごトキめき鉄道さんが開業して2か月が経過しました。それぞれ事業者さんからお越しいただいておりますので、この間の状況等についてご説明いただければと思います。

まずはえちごトキめき鉄道さんからお願いたします。

(渡邊委員) えちごトキめき鉄道の渡邊と申します。

地域の皆さまには日頃から当社をご利用いただきまして、いろんな形で応援いただきましてありがとうございます。この場を借りて御礼申し上げます。

新潟県をはじめ、上越市さん他の沿線2市さん、地域の皆さまの強いご支援とご理解を得ながら、鉄道事業をスタートさせまして2か月と数日過ぎました。

この間、開業当初に架線が凍結して一部区間運休になったり列車が登れなかったり、あるいはお客様の乗り残しがあったり、ご利用いただいている皆さまにはご迷惑、ご不便をおかけしました。その後に対策を講じまして、現在まで大きなトラブル無く2か月と数日が過ぎようとして

いるところでは。

元々、えちごトキめき鉄道、地域に愛される鉄道を目指しまして、利便性の向上などを図ってスタートしたわけです。例えば、日本海ひすいラインはダイヤを6往復増やしましたし、はねうまラインはダイヤを3往復増やしています。それ以外にも新しい車両を導入いたしまして、それなりにご好評を得ていると思っています。運賃も隣接している、富山県、長野県は運賃を上げたわけですが、5年間は運賃を据え置こうということで、利用者の負担の軽減を図ってきたわけです。

当社の大きな目標は、安全・安心・快適な運行というのが一点。将来にわたって存続しうる健全経営というのがあるわけです。利便性を高めるという裏側には、車両とか要員とか、ジャストサイズと申しますか、あまり余裕が無いような形で運営を開始したわけです。

そのようなことが関係しておりますが、ワンマン運転などによりまして、先ほど川上会長のご挨拶にもありましたが、乗り方が分からなくなったと、ご利用いただいているお客さまには戸惑いもあったのではないかと考えていますが、徐々に定着はしてきているのかなと考えております。

切符の販売窓口の駅の要員もあまり余裕が無いものですから、そのような中で、3月14日に初めてトキめき鉄道にやっけて、初めて顔を合わせた社員も少なからずいるというような状況でスタートしたので、窓口対応も慣れていないこともありました。また、切符を買うのに時間がかかるということで、いろいろご意見とかご要望を受けているところでございます。

接続の問題もいろいろとご要望があるわけですが、トキめき鉄道の特徴というのは、接続している鉄道会社が5社というのが大きな特徴です。JR東日本、JR西日本、あいの風とやま鉄道、しなの鉄道、北越急行、これだけ関係する隣接各社があるというのは、おそらく全国的にもここだけではないかと思えます。

鉄道というのは、接続が非常に大切なわけで、たくさん関係会社があると、あちらを立てればこちらが立たずというようなところがありまして、いろんな形で接続についても、ご意見ご要望をいただいております。調整をしながら知恵を出して皆さんのご要望に答えられないかということで、一生懸命に工夫をして参りたいと思っておりますが、そんな状況も背景にあるということです。

利用状況を申し上げますと、開業1日目、2日目、普通乗車券の人数で定期を入れておりませんが、2日間で2万人くらいの方から乗車いただいております。観桜会でも、多い時で6千人から8千人、ゴールデンウィークの時には4千人を上回るようなご乗車をいただいております。そうでないところというと、2千人を下回るような場合も出てきています。4月、5月というのは多客期ですが、5月の下旬から6月にかけて初め

て会社の実力が分かることになるのではないかと考えています。

当社は「地域に愛され 地域とともに 地域の未来を創る」鉄道会社ということで頑張っ参りますので、ぜひ皆さま方の引き続きのご支援ご協力をお願いしたいと思います。

(川上会長) ありがとうございます。
 続きまして、頸城自動車さん、お願いいたします。

(鳥越委員) 頸城自動車でございます。いつもご乗車いただきましてありがとうございます。新幹線に接続するバスの状況についてお話しさせていただきたいと思ひます。

まず一般路線について、北陸新幹線の開業と同時に運行を開始しました佐渡汽船への直行便ですが、佐渡汽船のダイヤに合わせて運行しております、「あかね」就航前の3月14日から4月20日までの38日間の実績は、ご利用いただいたお客さまが317名でした。「あかね」が就航いたしました4月21日から5月20日の1か月間は1,046名の方からご利用いただきました。後半は佐渡観光のシーズンに入り若干増えております。

他の一般路線バスですが、こちらも便数が十分ではないと理解をしております。直江津から今泉でバスが終点になっている系統がありまして、こちらもできれば新幹線駅まで乗り入れをしたいところですが、非常に赤字額が大きくて、さらに新幹線の駅まで延長するとさらに赤字が増えるのではないかと心配しており踏み切れない状況にあります。

そんな中で一般路線バスも何本かは新幹線駅まで乗り入れしました。新幹線開通から4月までの一般路線バスの現金と回数券の収入ですが、だいたい毎年5%程度の減少が見られていたのですが、今年4月からの1か月間を見ますと前年並みということで、新幹線の効果が多少あったと感じています。

観光バスですが、新幹線開通からこの5月20日までの約2か月間、新幹線駅までお迎えにあがった観光バスの数は、当社のグループの関係を含めまして96台ありました。行先を見てもみると、一番多いのは直江津港へ行くお客さまで、こちらは30名40名という団体のお客さまのご利用が多いということで、96台の内45台でした。次に多いのが長野方面、善行寺のご開帳がありますので、ここで降りて長野方面に行く。それから、意外に多かったのが草津温泉に行かれる方が96台のうち11台。残りは、新潟方面、弥彦とか村杉温泉とか、そういったところに向かわれるお客さまが8台。福島、裏磐梯へ向かわれるお客さまが6台程度。観光バスですから上越は通過してしまうお客さまが非常に多いということです。港から駅に来られるお客さまは意外と少なく2か月間で17台程度。新潟市の方へ向かわれるお客さまが多いと思ひます。

今申し上げたのは、ほとんど上越地方を通過してしまうお客さまです。上越市内を観光するお客さまはどの程度だったかといいますと、参考値ですが、1日千円乗り放題の観光1日フリー乗車券を発売していますが、2か月間で50枚程度を販売しています。

また、頸南バスが運行しています「ぶらっと春日山・高田号」は、3月が6日間の運行で74名様、4月が9日間の運行で255名様、5月は17日までの9日間で203名ということです。このゴールデンウィークを過ぎたあたりから下降気味というところです。

これから佐渡も観光シーズンに入りますので、ぜひとも直行便、あるいは観光バスの方で、しっかり輸送を担当させていただきたいと思っております。

(川上会長)

ありがとうございました。

続きまして、上越市ハイヤー協会さん、お願いいたします。

(唐澤委員)

上越市ハイヤー協会の唐澤です。

北陸新幹線開業に向けて東口に25台、西口に12台、合計で37台のタクシープールを設置していただきましてありがとうございました。

新幹線開業に向けて、上越市内5社で新しい駅の輸送にあたらせていただいております。開業当初1週間ほど調査した結果を前回の協議会でご報告申し上げたのですが、その後の状況については、なにせ人手が無いものですから、朝6時頃から夜10時頃まで、東口や西口に張り付いて調査するというのが大変なことでもございまして、これからも新幹線の利用が軌道に乗ってくれば、あるいは佐渡観光も夏に向かって、北陸新幹線と上越新幹線の広域観光も大いに期待できる場所ですので、7月になるか8月になるか、最盛期に向けて調査を実施していくように検討しているところです。

開業当時にご報告した調査の結果では、14、15日のイベントの2日間については、1日120回くらいご利用いただきました。その後は、半分の60回前後くらいで、その数字についてはしっかりした調査はしておりませんが、各事業者さんからお聞きしているところではその程度というところです。今後正確な調査をした結果、皆さま方に改めてご報告させていただきたいと思っております。

5月に入りましたし、これから夏に向けて佐渡観光も非常に魅力的ですし、新造船も導入されて非常に人気があるようですので多いに期待をしているところです。関西方面、関東方面からのお客さまもお越しいただきまして、新しい駅から直江津港まで直行便の10人乗りの車も用意させていただいて、観光の面でもお役に立っているところです。こちらの方は少しずつ利用いただいているようです。これから大いに期待していきたいと思っておりますし、こちらの実績についてもこれからだと思っております。

ので、実績を調査しながら皆さま方にご報告したいと思いをします。

われわれ事業者も真剣に集客に努めながら今後実績が上がるように努力していきたいと思っておりますので、ご期待いただきたいと思いをします。今後もよろしくお願いをしたいと思いをします。

(川上会長) 交通事業者の皆さん、ありがとうございます。
他に委員さんからありますでしょうか。

新潟県警察さんから資料をいただいておりますので、ご説明をお願いいたします。

(三五様) 警察本部の交通規制課で管理官をしております、三五と言います。情報提供ということで、一点だけお話しさせていただきます。

常日頃、警察行政についてご理解ご協力いただきまして、ありがとうございます。今後ともよろしくお願いをいたします。

お配りしています「平成26年中新潟県の高齢者事故の特徴」をご覧ください。県内における平成26年中の数値がまとまりましたので、情報提供という形でお話しさせていただきます。

県内における平成26年中に交通事故で亡くなられた方は103名、このうち高齢者の方は66名でした。高齢者の方が占める割合は64.1%と非常に高くなっております。平成25年は57.9%でした。高齢者の占める割合が半数を上回るのが、11年連続という結果になっております。

いつ、どういう時に事故が発生するかというと、1枚めくって裏を見て下さい。月別、曜日別、時間帯別で記載しております。特に皆さんに注意していただきたい点は、特に夕暮れ時、又は冬、雪の降り始め等、視界が悪くなる時、自動車等を運転する時は、早めのライト点灯ですね。歩行者、自転車の方は反射材等を活用されると、それぞれ相手に自分の存在を分かってもらい、これが大事だと思いますので、この点を注意していただければ良いと思っております。

次に、どこで発生しているかです。路線別、道路形状別、自宅からの距離別で記載しております。事故はどこでも起きうるということです。大きな事故はスピードがしやすい国道、幹線道路が多いわけですが、逆に言えば小さな事故はどこでも起きうるということです。特に気を付けていただきたいと思いをします。

交差点又は交差点付近は、車や人、自転車等が多数行き交うわけですから。特に周囲の安全をそれぞれよく確認していただく、車等は右折左折する時はよく確認して交差点に入っただけで、人、自転車も車が来るかもしれないということを考えながら、注意をお願いできればと思いをします。

次に、どのような行動の時に発生しているかということです。行動状

態別を記載しております。また、道路の横断状況を記載しておりまして、歩行者等が道路を横断する際は特に気を付けていただきたいと思います。車を運転して、視界が悪くなった時は、車から人の姿は見えにくくなっております。そういうことから、歩行者の方もご自分で注意する、夜光反射材を付けるとか、横断する際は左右を十分確認するという基本的なルールを守っていただくということで、事故を防ぐのが大切だと思いますので、その点を注意していただきたいと思います。

次のページ、高齢者の加害者事故の関係です。新潟県内の全交通事故死者に占める高齢者の方の加害事故者の割合は増加傾向にあります。平成26年には、103人に対して36人で割合は35%になっています。25年は33.6%でしたので、この割合も高くなっています。高齢者の方に限るわけではありませんが、ご自分の体の状態をよく確認して、自動車を運転する際は認識して運転していただくのが大事だと思います。

また、ご自分を守るためにもシートベルト着用等、交通ルール基本を守っていただくことが大切だと思います。

最後のページに交通事故に遭わないためということを記載しております。歩いて外出するとき、自転車に乗るとき、自動車を運転するときに分けてそれぞれ注意事項を記載してありますので、後で一読していただければありがたいと思います。

また、それぞれ各委員の方のお近くの方にも、話していただければ幸いです。

生活していく上で車は非常に重要な交通手段です。私も通勤で車を使用しております。これが無くなった場合は、他の交通手段が必ず必要になってくるわけです。それを考えますと、今回の上越市さんにおける公共交通会議は、非常に重要な会議だと感じております。まちづくりを含めて公共交通機関もどのような考えていくかということ、これからのことを考えますと非常に重要な課題かと思えます。

県警察におきましても、上越警察署と連携して、本日開催されました協議会を非常に重要と考えておりますので、今後とも今回の情報提供等も含めましてできる限りのご協力をさせていただきたいと思います。各委員の皆様にあっても公共交通網の形成ということでご協力いただければありがたいと思いますので、よろしく願いいたします。

(川上会長) ありがとうございました。

それぞれ委員の皆さんからご説明いただいたわけですが、最後にご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

(川上会長) ご意見等ありましたら、意見シートをご用意させていただきましたので、私どもへお寄せいただけたらと思います。

それでは、すべての審議が終了しましたので、議長の任を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。

5 その他
(事務局) つづいて、次第「5 その他」に移ります。

事務局より、2点ご連絡があります。

協議会の開催にあたり、開催案内や会議録をメールで送付させていただくように変更しました。ご不便などがありましたらご連絡ください。

また、今年の事業計画の中で、今年の7月頃に協議会を開催したいということで話させていただきましたが、詳しい日程が決まりましたらご連絡いたします。

以上、皆さまからご質問、ご意見等はございますでしょうか。

6 閉会
(事務局) 以上を持ちまして、平成27年度第1回上越市地域公共交通活性化協議会を閉会いたします。長時間、大変ありがとうございました。

以上

9 問合せ先
企画政策部 新幹線・交通政策課 交通政策係
TEL：025-526-5111（内線1788）
E-mail：kotsu@city.joetsu.lg.jp

10 その他
別添の会議資料も併せてご覧ください。